

動物実験に関する検証結果報告書

関西大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2024 年 3 月

2024 年 3 月 10 日

関西大学

学長 前田 裕 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 三好 一郎



対象機関：関西大学

申請年月日：2023 年 7 月 28 日

訪問調査年月日：2023 年 12 月 15 日

調査員：戸田伊紀、久保 薫、藤原祥高、枝重圭祐

検証の総評

関西大学は 5 か所のキャンパスに 13 学部、13 研究科の大学院、法科大学院、会計専門職大学院、更には留学生別科などを擁する総合大学である。動物実験を実施しているのは化学生命工学部とシステム理工学部に限られ、小規模ながらも多様な研究が実施されている。「関西大学動物実験規程」のもと、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した動物実験が適正に実施され、実験動物飼養保管施設では、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して実験動物が適切に飼養保管されており、施設の維持管理状況も良好である。総合大学の限られた学部における小規模な動物実験を研究支援・社会連携グループ

が全学として管理していること、動物実験の自己点検票及び動物実験結果報告書の提出率が 100%であること、学生を対象に行われる動物実験に関する教育訓練ではオンライン講習の受講後テストの成績判定により施設利用が許可されることは特筆すべき点であり高く評価できる。今後も、関西大学としての社会的透明性や研究の質保証の観点等から、適正な動物実験を実施されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
基本指針並びに飼養保管基準に則り、「関西大学動物実験規程（2018 年 4 月 1 日制定、以下「動物実験規程」という。）」が定められている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）が公開する最新の機関内規程（雛形）等を参考に、「動物実験規程」の細部についても修正を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
基本指針に則して、動物実験規程が定めた動物実験委員会が設置され、10 名の委員で構成された中に 3 要件の委員が含まれている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見
委員会審議に関わる委員を 3 要件に区分するとともに、各要件を複数名とすることを検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等について定められ、「動物実験計画書」「動物実験結果報告書」「動物飼養保管室(設置・変更・更新)申請書」「動物実験室(設置・変更・更新)申請書」「施設等(動物飼養保管室・動物実験室)廃止届」「動物搬入届」「動物実験の自己点検票」と「実験動物飼養保管状況の自己点検票」等、各種様式も定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 動物実験計画書の書式を、委員会で 3Rs や安楽死などの細部が審議できるように工夫された。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「動物実験規程」「関西大学遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する管理規程」等が定められ、更に遺伝子組換え施設等は吹田市の条例に基づき届出、市との環境安全協定の締結や年次報告等の手続きが取られており、安全管理に注意を要する動物実験について適正に管理されている。また、向精神薬の使用について、行政への必要な手続きもとられている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

今後、物理的、化学的に危険な材料を用いた動物実験を行わないのであれば、動物実験規程の条文から削除するか、あるいは禁止の旨を明記することを検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程に則して飼養保管施設が設置・承認され、実験動物管理者も配置されている。また各飼養保管施設において利用規程や飼育マニュアル、緊急時対応マニュアル等も整備されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験規程と各飼養保管マニュアルの整合性を検討するとともに、公私動協の「緊急時の対応マニュアル」を再確認されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

今回の外部検証は、2021 年度の自己点検・評価報告書に基づき実施した。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程に則して動物実験計画書の審査、飼養保管施設や実験室の視察、教育訓練の実施や自己点検・評価の実施等を適切に実施している。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 今後、メール審議の内容を議事録として記録・保管されることを検討されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程に則して動物実験計画書の審査が実施され、2021 年度には 23 件の動物実験計画が承認され、2 件が却下されている。また、動物実験の自己点検票並びに動物実験結果報告書の提出率が 100%であった。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
--

☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 遺伝子組換え生物使用安全委員会との間で必要な情報が共有されており、遺伝子組換え動物等の逸走等の重大な事故は発生していない。また、陰圧飼育装置、小型オートクレーブ等が設置されている。物理的、化学的に危険な材料を用いた動物実験の実績は無い。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 遺伝子組換え実験に対応した拡散防止措置を確認し、整備されたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 飼養保管施設では動物実験規程に則して飼養保管が行われ、また実験動物管理者の下で飼養保管マニュアルに準じて、教員と学生により管理がされている。また、各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検を行っており、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」が提出されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 飼育環境や実験動物の健康管理等の記録を充実させ、保管することを検討されたい。さらに繁殖維持する動物については微生物モニタリングの定期的実施も検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 飼養保管施設は、基本指針や飼養保管基準等に従い明暗環境や温湿度などが管理されている。各飼養保管施設にはヒートポンプ式エアコン、陰圧飼育装置、オートクレーブ、屠体保管のための冷凍庫、飼料保管用保冷庫が設置されている。また、関係者以外の者が立ち入らないように、管理者によって鍵が管理され、その記録も適切に保管されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 飼育環境の湿度と臭気について、より一層の工夫を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程に則して人獣共通感染症も含めた教育訓練が行われており、学生向けの教育訓練ではオンライン受講後のテスト成績によって施設利用が許可されている。また実験動物管理者は公私動協の実験動物管理者の教育訓練を受講している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 学生向け教育訓練の有効期限や教員向けの定期的な再教育を設定することが望ましい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 毎年、「動物実験に関する自己点検・評価」が実施され、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」をはじめ、国立大学動物実験施設協議会（以下「国動協」という。）及び公私動協が求める情報公開項目がホームページ上で概ね公開されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 国動協及び公私動協が求める情報公開項目の全項目を公開するとともに、外部検証の結果も速やかに公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。

日実動学-外検発 第R6-23号-証

検証実施証明書

関西大学
学長 前田 裕 殿

貴機関は 公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会による「動物実験に関する
外部検証事業」による自己点検・評価を行い
その結果に対する検証を本委員会が実施した
ことを証します

2024年3月10日

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎



No.2023-23

Japanese Association for Laboratory Animal Sciences



CERTIFICATE

President Yutaka Maeda
Kansai University

Dear President

In every Japanese institution under the jurisdiction of Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, MEXT, self-inspections and evaluations for the conduct of animal experiment and related activities must be verified by a third party, independent of the research institution concerned.

Japanese Association for Laboratory Animal Science (JALAS) certify that Kansai University received "Assessment and Verification Program for Care and Use of Laboratory Animals in 2023".

Sincerely yours

10 March, 2024

Ichiro Miyoshi DVM PhD
DJCLAM
President
JALAS

Chihiro Koshimoto PhD
Chairman
Assesment and Verification
Committee, JALAS